平成29年度第4回東郷町国民健康保険運営協議会 会議録

- 1 日時 平成30年1月31日(水)午後1時30分から午後2時15分まで
- 2 場所 東郷町役場3階 政策審議会室
- 3 出席委員 被保険者代表・・・・・・3名(石川儀金、石川久子、武田さおり) 保険医・・・・・・・・2名(松浦誠司、柘植まち子)

公益代表・・・・・・・・3名(水野逸馬、松野一彦、近藤正弘)

欠席者・・・・・・・1名(桃沢 泰)

- 4 会議事件のため出席する者 健康部長、保険医療課長、国保年金係長、保険徴収係長、健康課課長補佐
- 5 職務のため出席する者 町長
- 6 傍聴者 1名
- 7 議事録署名委員 石川儀金、石川久子
- 8 会議内容
 - (1) あいさつ
 - (2) 議題
 - ア 平成30年度東郷町国民健康保険特別会計歳入歳出予算(案)について
 - イ 東郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について
 - ウ 東郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について
 - (3) その他

平成29年度第4回東郷町国民健康保険運営協議会

事務局 定刻前ですが、皆様お揃いですので会議を開催します。 本日は、保険医代表の桃沢委員より欠席の連絡をいただいております。 現在の出席委員の数は8名で、東郷町国民健康保険運営協議会規則第6条に規定する定足数に達しております。 それでは、ただ今から平成29年度第4回東郷町国民健康保険運営協議会を開催します。 本日は、大変ご多用のところ、委員の皆様にはお集りいただきましてありがとうございます。
ます。 現在の出席委員の数は8名で、東郷町国民健康保険運営協議会規 則第6条に規定する定足数に達しております。 それでは、ただ今から平成29年度第4回東郷町国民健康保険運 営協議会を開催します。 本日は、大変ご多用のところ、委員の皆様にはお集りいただきま してありがとうございます。
現在の出席委員の数は8名で、東郷町国民健康保険運営協議会規則第6条に規定する定足数に達しております。 それでは、ただ今から平成29年度第4回東郷町国民健康保険運営協議会を開催します。 本日は、大変ご多用のところ、委員の皆様にはお集りいただきましてありがとうございます。
則第6条に規定する定足数に達しております。 それでは、ただ今から平成29年度第4回東郷町国民健康保険運営協議会を開催します。 本日は、大変ご多用のところ、委員の皆様にはお集りいただきましてありがとうございます。
それでは、ただ今から平成29年度第4回東郷町国民健康保険運営協議会を開催します。 本日は、大変ご多用のところ、委員の皆様にはお集りいただきましてありがとうございます。
営協議会を開催します。 本日は、大変ご多用のところ、委員の皆様にはお集りいただきま してありがとうございます。
本日は、大変ご多用のところ、委員の皆様にはお集りいただきま してありがとうございます。
してありがとうございます。
本日の会議でございますが、東郷町附属機関等の設置等に関する
要綱に基づき、会議を公開としております。
会議の傍聴人は1名です。
傍聴人の方につきましては、『傍聴に関する要領』に基づき、写真場系の録画等ができません。また、携帯電話の雰囲はお知りいた
真撮影や録画等ができません。また、携帯電話の電源はお切りいた だくなど傍聴人の遵守事項を守り、会議開催中における会場の秩序
#持にご協力をお願いします。なお、会議資料につきましては、会
議終了後にご返却いただきますのでよろしくお願いします。
それでは、会議次第に沿って進行させていただきます。会議の開
催にあたりまして、水野会長からご挨拶をお願いします。
会長 皆様、こんにちは。大変お寒い中、会議にご出席いただきましてありが
とうございます。
本日は、平成30年度国民健康保険特別会計歳入歳出予算案と昨年末
の第3回運営委員会でご検討いただきました結果に基づきまして国民健
康保険税の税率等の改正を含む条例改正案2件の、合計3案件が町長か
ら諮問されております。
委員の皆様におかれましては、慎重審議をお願い申し上げまして冒頭
のあいさつとさせていただきます。
 事務局 ありがとうございました。
続きまして、川瀬町長よりご挨拶を申し上げます。
町長 (町長あいさつ)
事務局 ありがとうございました。ここで、町長は他の公務がございますの
で、退席させていただきます。
町長 (町長退席)
事務局 それでは、議事進行につきましては水野会長よろしくお願いします。

会長	まず、本日の会議の議事録署名者を指名させていただきます。石川
	儀金委員と石川久子委員のお二人にお願いします。
	それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。
	議題(1)「平成30年度東郷町国民健康保険特別会計歳入歳出予算
	(案)について」事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料に基づき説明)【資料1】
会長	ただ今、事務局から議題1の説明がありました。ご意見、ご質問のある
	方は挙手をお願いします。
会長	質問が無いようでありますので、議題(1)「平成30年度東郷町国民
	健康保険特別会計歳入歳出予算(案)について」採決を行います。
	本件について、ご承認いただける方は、挙手をお願いします。
(委員)	(挙手)
会長	挙手全員でございます。従いまして議題(1)「平成30年度東郷町国
	民健康保険特別会計歳入歳出予算(案)について」は、承認すること
	と決しました。
	続きまして、議題(2)「東郷町国民健康保険税条例の一部を改正する
	条例(案)について」事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料に基づき説明)【資料2】
会長	ただいま、事務局から議題(2)につきまして説明がありましたが、ご質問
	がある方は、挙手をお願いします。
委員	保険給付を行っていくため保険税を上げていく必要があることは理
	解していますが、収納率を向上させていくための取り組みを説明して
	ください。
事務局	収納対策につきましては、引き続き収納課と連携・協力して取り組んで
	まいります。平成30年度の税率等の改正に伴い、特に強化していくとい
	うことではなく、保険医療課では主に現年度課税分に対して適切に課税し、
	適切に徴収していくという方針です。
	保険税の減額や減免の対象となる方についても、従来どおり法に基づき
	適切に対応してまいりたいと考えております。
	また、適切な課税という面において、資格管理をしっかり行うため、年金の加えば担えな課題という面において、資格管理をしっかり行うため、年金の加えば、
	の加入情報を確認し、社会保険に加入した後も国民健康保険の喪失届がされていない。
ΔE	れていないと思われる方に対して、手続きの勧奨を行っております。
会長	新たな徴収の取り組みをしていくということではなく、これまで行って きた収納対策を継続していくということですね。
 事務局	さた収納対象を継続していくということですね。 そのとおりです。
会長	
云区	予算編成で採用した収納率は、県から示された現年分の収納率ということでよろしいですか。また、県内市町村の平均収納率はどれぐら
	うことでよろしいですか。また、泉内市町村の平均収納率はとれくら いですか。
	V 1 C 9 1/3°

**** D	用) > 用於世祖母 > 1. 一个医淋巴丛去去 = 5 1. 一 1. 10. 一个
事務局	県から保険者規模によって標準収納率を示されており、本町のよう
	に1万人未満の被保険者数の保険者は93.9%となっております。
	県内市町村の平均収納率は、データを持ち合わせておりません。
会長	国民健康保険税の滞納繰越分は、滞納整理機構の対象ということで
	よろしいですか。
事務局	そのとおりです。
会長	ほかに質問は、よろしいですか。
	税率等については、昨年12月の運営協議会において事務局から提
	案説明をいただき、会議において協議会としての意見を出させていた
	だいており、その方針に沿って改正案を出していただいております。
	質問が無いようでありますので、議題(2)「東郷町国民健康保険税条
	例の一部を改正する条例(案)について」採決を行います。
	本件について、ご承認いただける委員は、挙手をお願いします。
(委員)	(挙手)
会長	挙手全員でございますので、議題(2)「東郷町国民健康保険税条例の
	一部を改正する条例(案)について」は、承認することと決しました。
	続きまして、議題(3)「東郷町国民健康保険条例の一部を改正する条
	例(案)について」事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料に基づき説明)【資料3】
会長	ただいま、事務局から議題(3)につきまして説明がありましたが、
	ご質問がある方は、挙手をお願いします。
(委員)	(質問なし)
会長	質問が無いようでありますので、議題(3)「東郷町国民健康保険条例の
	一部を改正する条例(案)について」採決を行います。
	本件について、ご承認いただける委員は、挙手をお願いします。
(委員)	(挙手)
会長	挙手全員でございますので、議題(3)「東郷町国民健康保険条例の一部
	を改正する条例(案)について」は、承認することと決しました。
	本委員会に諮問されました3案件については、いずれも承認されまし
	たので、川瀬町長に対して「原案のとおり承認する」こととして答申いた
	します。
	続きまして、その他(1)「国民健康保険税条例の一部改正予定について」
	事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料に基づき説明) 【資料4】

人目	ただいよ 声数日よる説明ぶもりよう が所明ぶもフナル 学
会長	ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質問がある方は、挙
	手をお願いします。
委員	軽減判定所得を引き上げたことにより、対象世帯が拡大されたと
	いうことでよろしいですか。
事務局	そのとおりです。
	改正予定の内容は、地方税法施行令の一部改正により軽減判定所
	得を引き上げて軽減対象世帯を拡大することと、課税限度額を引き
	上げて所得の多い世帯に負担をお願いする内容となっております。
会長	ほかに質問は、よろしいですか。
	質問が無いようでありますので、「その他(1)」につきましては、国
	の法案の成立後、事務局で手続きを進めてください。
	続きまして、その他(2)「平成30年度の開催予定について」事務局
	から説明をお願いします。
事務局	平成29年度の国民健康保険運営協議会は、今回が最後となります
	が、委員の任期は平成31年4月30日までとなっておりますので、
	来年度も引き続きよろしくお願いいたします。
	来年度の運営協議会の開催予定についてご説明をさせていただき
	ます。
	平成30年度の第1回を6月13日(水)午後1時30分から政策
	審議会室において行う予定です。次第には第2回を7月25日と記載
	しましたが7月中旬から下旬に、第3回を12月下旬、第4回を31
	年1月下旬から2月上旬に開催したいと考えておりますので、よろし
	くお願いします。正式な日程が決まりましたら、改めてご案内をさせ
	ていただきます。
	事務局からは以上です
会長	以上で、本日の議題は、全て終了いたしました。
	委員の皆様には長時間に渡り、ご審議いただきましてありがとう
	ございました。それでは、事務局にお返しします。
事務局	水野会長、議事のお取り回しありがとうございました。
	以上をもちまして、平成29年度第4回東郷町国民健康保険運営
	協議会を閉会いたします。
	委員の皆様、長時間にわたり、ご審議いただきありがとうござい
	ました。
	傍聴者の皆様は、会議資料を事務局にご返却いただき、お持ち帰
	りにならないようお願いいたします。

議事録署名		
署名		
署名		